

遠軽町環境基本計画



画 佐々木真哉

平成22年6月

遠 軽 町

豊かな自然環境を後世に引き継ぎ

自然と共生・共存するまちを目指して

私たちのまち『遠軽町』は、北海道の屋根である大雪山系から広がる森林と、オホーツク海にそそぐ清流「湧別川」といった豊かな自然があふれており、その恵を受けて暮らしています。

しかし、これまでの経済の進展やライフスタイルの変化によるごみの増加、大気汚染や水質汚染など身近な環境問題や、地球温暖化、オゾン層の破壊など、地球規模での環境問題が深刻になってきています。



こうした中、「環境の世紀」といわれる 21 世紀において、私たちは目の前の利益を追うだけでなく、将来、この地域のために何をすべきかを考え、ためらわずに取り組んでいく責任があります。

いつの時代においても、いきいきと存在する「遠軽町のシンボル」として、この自然環境を適切に保護・保全するとともに、暮らしの場、訪れる場、ふれあいの場など、私たちが豊かに生きるための環境を良好な状態で次世代へ引き継ぐことが最も重要な課題であります。

この課題を解決するための基本理念を定めるため、このたび遠軽町環境基本条例に基づき『豊かな自然環境と共生・共存するまち☆えんがる』を目指した「遠軽町環境基本計画」を策定しました。

これからは、町民、事業者の皆さまと町が一体となって、「未来につなぐまちづくり」のため、この計画に基づき環境施策を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました遠軽町環境審議会の委員、貴重なご意見やご提言をいただいた町民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成 22 年 6 月

遠軽町長 佐々木 修一

も く じ

I 計画策定の基本的考え方

1 環境基本計画をつくる背景	1
2 計画の目的	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画期間	3

II 現状と課題

1 自然環境	4
2 社会環境	4
3 生活（経済）環境	5
4 町民・事業者及び町との協働	5

III 計画の基本理念

1 将来像	6
2 基本方針	6

IV 計画の内容

1 EN GARU 環境、エネルギー、教育	8
2 E N GARU 自然、自然界	10
3 EN G ARU 緑（森林）、地球温暖化	12
4 ENG A RU 快適、農業、意欲的な	14
5 ENG A R U 減らす、再利用、再資源化	16
6 ENGAR U 理想郷（理想的な地域環境）	18

V 計画の推進

1 計画の推進	20
2 計画の見直し	20

資 料

遠軽町環境基本計画の諮問・答申

遠軽町環境基本条例

環境基本計画策定の経緯

遠軽町環境審議会委員名簿

用語解説集

遠軽町の絶滅のおそれのある野生生物の情報（レッドデータ）